

手形に代わる新たな決済手段

# ひめぎんでんさいネット

## 電子債権とは

手形債権や指名債権(売掛債権等)が抱える問題を克服し、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権です。

電子債権記録機関が作成する記録原簿に電子的な記録を行うことにより、債権の権利内容が定められます。

## でんさいネット・電子債権の特徴

### ■全国規模の安心ネットワーク

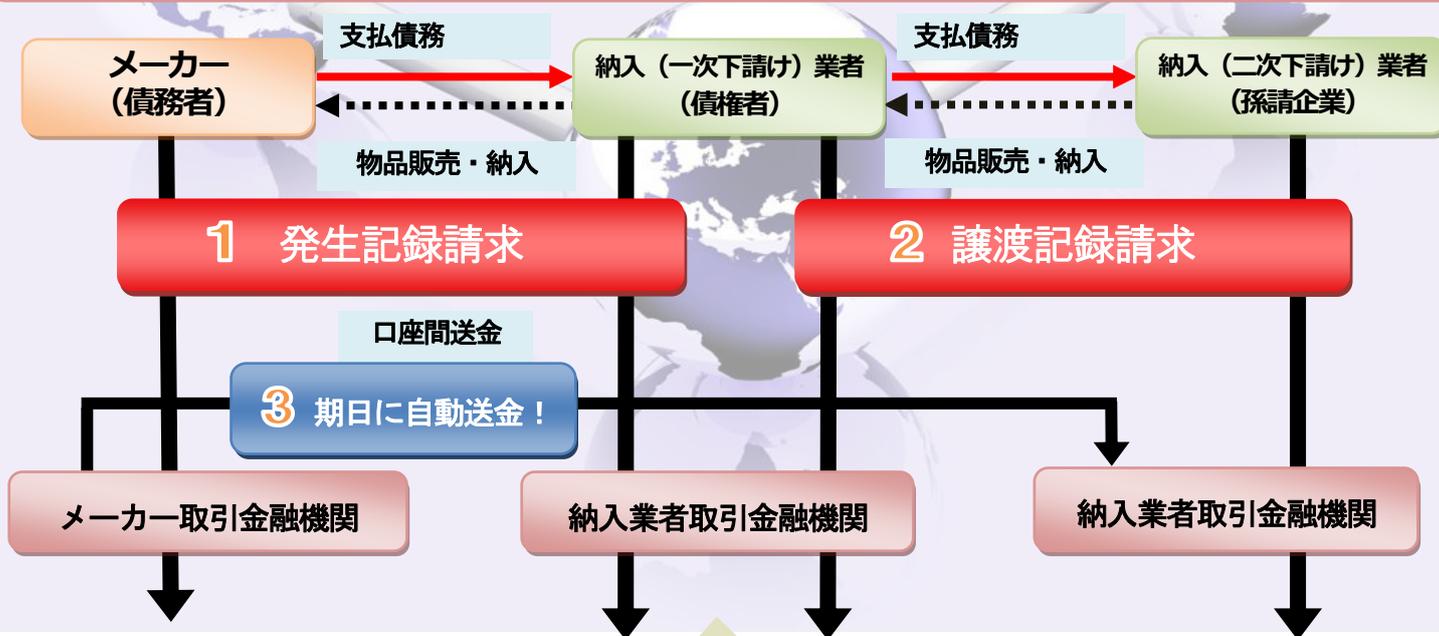
実績ある全国の銀行間ネットワークを活用することにより、安心して信頼できるサービスを提供できます。

### ■銀行との連携による簡易な決済方法の実現

銀行との連携により、期日になると自動的に登録された口座に振込が行われます。

振込伝票の作成や手形の取立のような、面倒な手続きは不要です。

## でんさいネットを利用した電子債権取引イメージ



でんさいネット

(株) 全銀電子債権ネットワーク  
(電子債権記録機関)

1 発生記録

2 譲渡記録

3 支払等記録

### 1 電子債権の発生

お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、電子債権が発生します。

### 2 電子債権の譲渡

お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、電子債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。

### 3 電子債権の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落し、納入企業の口座へ払込みが行われます。でんさいネットが支払が完了した旨を「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続きは一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することが可能となります。

# 「でんさいネット」をご利用いただくメリット

お客様の悩みをでんさいネットの活用で解決!!

## 1. 支払企業（債務者）のメリット

### ① ペーパーレスなので手続きもラクラク！手形の搬送代もかかりません。

でんさいを使えば、手形の発行、振込の準備など、支払いに関する面倒な事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減されます。

### ② 印紙税は課税されません！

手形と異なり、印紙税は課税されません

### ③ 支払い手段を一本化。資金管理も効率的に！

手形、振込、一括決済など複数の支払手段を一本化することも可能となり、資金管理の効率化が図れます。

## 2. 受取企業（債権者）のメリット

### ④ ペーパーレスなので安心・安全！厳重な保管も不要です。

ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配はなくなります。厳重に保管、管理する必要がなくなりますので、無駄な管理コストを削減することができます。

### ⑤ 必要な分だけ譲渡や割引ができます。

必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。手形にはない、でんさい特有のメリットです。

### ⑥ 面倒な取立手続きも不要。期日になると自動入金！

支払期日になると取引金融機関の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続きは不要です。

### ⑦ 債権を有効活用できます！

でんさいは流通性の高い債権です。でんさいがあれば、これまで資金繰りのために利用できなかった債権も譲渡や割引などが可能になり、無駄なく有効に活用することができます。

## よくあるご質問Q&A

### Q 「でんさい」はどうやって利用できますか？

A 当行所定のお申込書にご記入ご捺印の上ご決済口座のお取引店にお申込みください。  
なお、ご利用には一定の審査がございますのでご希望に沿えない場合もございます。

### Q どこで利用が可能ですか？

A 当行および現在、全国銀行協会に加盟する銀行(都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等)のほか、振込のネットワーク(全銀システム)に加盟している全国の信用金庫、信用組合等でも利用可能です。

### Q でんさいネットの電子債権は、安心して受け取ることができますか？

A でんさいネットでは、支払不能の際には手形の取引停止処分制度と同様の制度が設けられています。一定の信頼性が確保されており、電子債権を安心して受け取ることができます。

### Q 他の記録機関で発生させた電子債権を、でんさいネットで利用することはできますか？

A 他の記録機関で発生した電子債権は、でんさいネットで利用することはできません。  
記録機関は、それぞれ独自のシステムを開発していますので、利用するための要件や、記録させる内容なども異なります。

### Q 手形はなくなってしまうのですか？

A 支払い手段の選択は、最終的には事業者のみなさまの判断に委ねられます。  
でんさいネットでは、ペーパーレス化社会の実現に向け、電子債権がこれまでの手形等による支払手段より利便性の良いものとなることが期待されます。

## ご利用手数料（税込）

月額基本手数料	1,100円
各種記録請求手数料	
発生記録請求手数料	330円/件
譲渡記録請求手数料	330円/件
分割記録請求手数料	330円/件

ひめぎんビジネスネット  
ビジネスネット WIDE を  
ご利用のお客様は

月額基本手数料は**無料**です！

詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。

 愛媛銀行



0120-77-0576

月～金（祝日除く）9：00～17：00

 <https://www.himegin.co.jp/>